

2024年10月・11月・12月開講



国土交通省
無人航空機登録講習機関
銚子ドローンスクール

2018年2月開設

ドローン国家資格
「無人航空機操縦者技能証明」

資格
取得

講座開講



二等無人航空機操縦士養成コース 受講生募集！

無人航空機操縦者技能証明
取得までの流れ

無人航空機レベル4 飛行ポータルサイト

<https://www.mlit.go.jp/koku/level4/license/>

本講座を修了した場合、指定試験機関での実地試験が免除されます。

ドローンを事業等に活用するためには
ドローンの操縦や安全に関する知識・
技術が必要です。

「二等無人航空機操縦士養成コース」
は、国家資格制度 無人航空機操縦者
技能証明を取得することを目的とした
プログラムです。

無人航空機操縦者技能証明とは

この制度は、無人航空機を飛行させるのに必要な知識及び能力を有することを証明する制度です。無人航空機操縦技能証明の有効期間は3年です。

二等資格取得でできること

無人地帯や立入管理措置
を行った場所でのカテゴリーⅡ飛行が可能となります。

※ 無人地帯...人がいない場所

※ 立入管理措置...人の出入りをあらかじめ制限して人が立ち入れないようにした場所

	初学者		経験者
10月	8(火)・9(水)・10(木)・11(金)	1日目 9:00～17:40 2日目 9:00～18:00 3日目 9:00～17:00 (4日目 9:00～12:00) 限定解除ご希望の場合は 4日間となります。	21(月)・22(火)
11月	5(火)・6(水)・7(木)・8(金)		18(月)・19(火)
12月	10(火)・11(水)・12(木)・13(金)		23(月)・24(火)

※ 経験者とはJUIDA操縦技能証明書を有していること、その他国土交通省のHPで掲載している講習団体等の民間技能証を有していること

お問い合わせは

0479-25-1117

銚子ドローンスクール
(株)東総コンピューターシステム

千葉県銚子市双葉町3-27
<http://www.tcs-net.ne.jp>
Mail info@tcs-net.ne.jp



二等無人航空機操縦士養成コース

Second-class Unmanned Aerial Vehicle Pilot

座学では、安全に運用するための無人航空機UAS概論、法律/ルール、気象などを学び、操縦練習では、整備点検、手動操縦、自動航行の操縦について学びます。

定員	事前登録制 座学 定員設定なし 実技 5名
参加条件	・法人 ・視力（両眼0.7以上かつ片目0.3以上：矯正可） ・聴力（聴き取りができる） ・身体（無人航空機の操縦に支障がない）
ご準備いただくもの	・筆記用具、実技の際は、目を保護するもの（メガネなど）

初学者	学科：10時間以上	→	実地（限定解除） 目視外：2時間以上 夜間：1時間以上
	実地（基本） 10時間以上		
経験者	学科：4時間以上	→	実地（限定解除） 目視外：1時間以上 夜間：1時間以上
	実地（基本） 2時間以上		

※限定解除は別途費用が加算されます。

注意事項	・受講時間は、希望するコースにより、前後いたします。 ・講習で使用する機体は、DJI PHANTOM 4を使用します。（費用は受講料に含む） ・申し込み後、受講料振込を確認できましたら参加確定といたします。（詳細は、申し込み後のメールでご案内いたします） ・技能証明書の取得には、受講料の他に受験申請費用・交付申請費用等が別途かかります。 ・実技試験に合格しない場合は、ライセンス発行に必要な証明書の発行はできません。 ※不合格の場合は、追試試験を当社指定日に実施します。（有償） ・実技試験は、GPSなしによる操縦試験があります。初心者の方は事前の練習をおすすめします。（国土交通省申請レベル） ・天候等の影響で日程変更する場合がございます。（開催中止については、教育研修約款をご確認をお願いします） ・食事、交通費、宿泊費は、お客さま負担です。 ・指定試験機関の申請等は、ご自身での手続きとなります。詳細は国土交通省ホームページをご確認ください。
------	---

お問い合わせは

0479-25-1117

銚子ドローンスクール
(株)東総コンピューターシステム

千葉県銚子市双葉町3-27
http://www.tcs-net.ne.jp
Mail info@tcs-net.ne.jp

